



愛媛県の災害時医薬品等供給体制について



令和8年2月17日(火)

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課

1

目次

1. 本県の災害時医薬品等供給体制について

2. 愛媛県災害時医薬品等供給マニュアルについて

(1) 災害薬事コーディネータ

(2) モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)

(3) 災害時緊急援護物資(医薬品等)



愛媛県における防災計画の体系

医療救護活動要領 (H26.11)

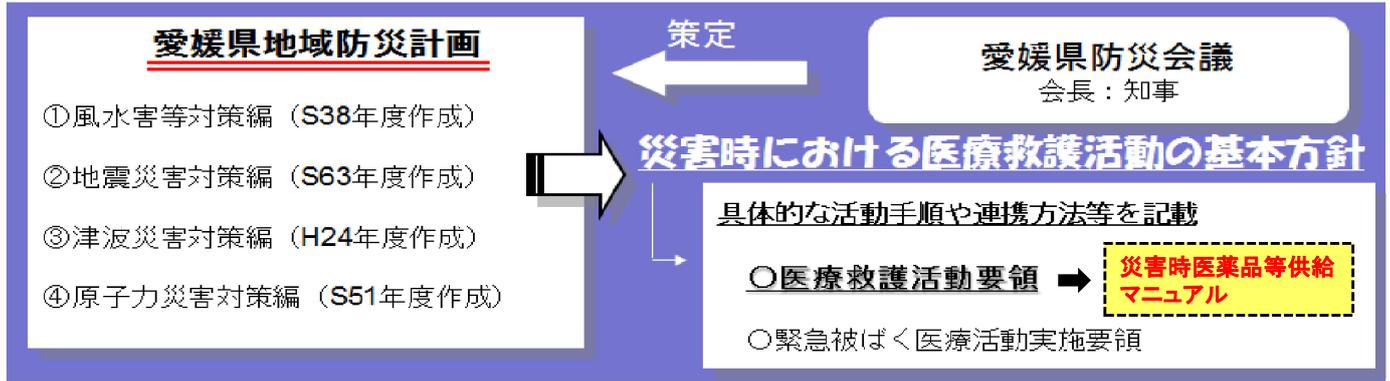
災害対策基本法 (S37)

【国】

- 原子力災害対策特別措置法 (H12)
- 南海トラフ地震防災対策特別措置法 (H25)



【県】



【市町】

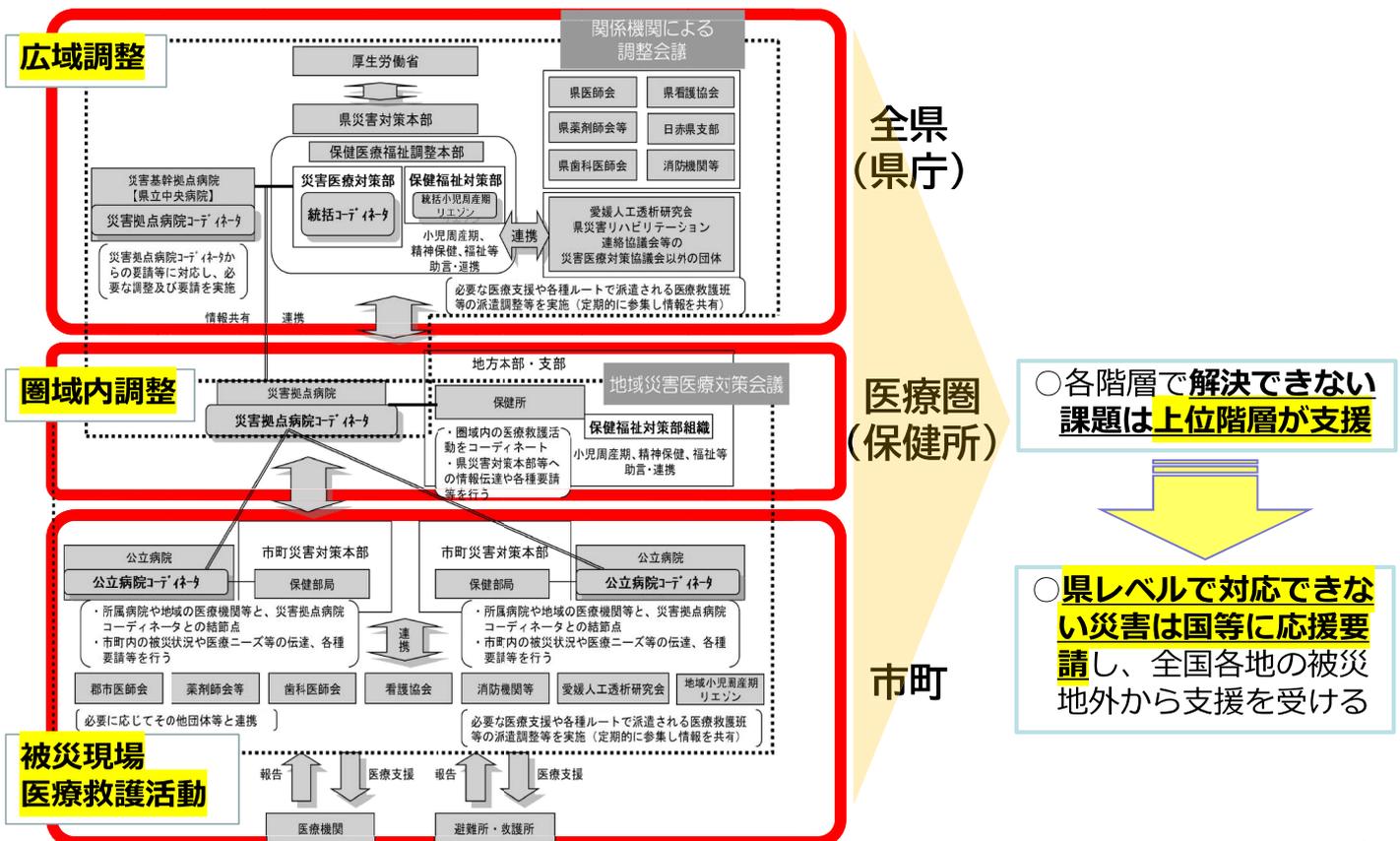


3

災害医療体制 行政・医療連携図

医療救護活動要領 (H26.11)

災害医療の3階層構造



4

目次

1.本県の災害時医薬品等供給体制について

2. 愛媛県災害時医薬品等供給マニュアルについて

(1)災害薬事コーディネータ

(2)モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)

(3)災害時緊急援護物資(医薬品等)



愛媛県災害時医薬品等供給マニュアル

H27.3 制定

位置付け

愛媛県地域防災計画に定める医療救護活動について医療の提供に向けた体制等を記載した「**医療救護活動要領**」のうち、**医薬品等の供給**等について、平常時から、行政、医療機関、薬局、医薬品卸業者、薬事関係団体等関係者の**役割分担等**を明確にし、被災状況が迅速に把握できる**連絡体制**を整備し、**災害時において、医薬品等が適切かつ迅速に供給できる体制を構築**する

目次

- 第1章 基本的事項
- 第2章 医薬品等の確保・供給
- 第3章 関係者(供給側)の役割
- 第4章 医薬品等集積所の設置・運営・管理
- 第5章 薬剤師等の確保
- 第6章 費用弁済等

改正：随時

災害時緊急援護物資(医薬品等)

- ・保健所(5カ所)での分散備蓄

改正：随時

災害時応援協定の締結

- ・災害時の医薬品供給、薬剤師の派遣等

改正：R7.3

災害薬事コーディネータの設置

- ・医薬品等の需給調整支援

改正：R7.3

モバイルファーマシーによる支援

- ・迅速な被災地支援

改正 (R7.3) の概要

1. 愛媛県災害薬事コーディネータの設置

愛媛県災害薬事コーディネータ設置要綱を定めるとともに、その役割等を新たに規定

2. モバイルファーマシーの配備

一般社団法人愛媛県薬剤師会（以下、薬剤師会）において配備されるモバイルファーマシーについて、平常時の維持・管理に関する薬剤師会の役割を規定するとともに、災害時の派遣要請に関する関係者間の手順等を新たに規定

3. 医療救護活動要領との整合

地域災害医療対策会議の位置づけを本マニュアルに反映

4. 衛生環境研究所（一次医薬品等集積所）における手順等

衛生環境研究所における危機管理調整監の役割、一次医薬品等集積所における医薬品等の供給に係る手順等を明記

5. 災害時における医薬品等の供給・調達に係るフロー図の見直し★

前記1から4の改正に伴い、旧マニュアルにおける図2～4を統合

新たに医薬品等供給・調整に係るフロー図（図2）を整備

6. その他

- ・情報伝達の手段として **LoGoチャット** 追記
- ・「資料1 県が備蓄する緊急援護物資一覧(医薬品等)」更新
(レベチラセタム錠 250 mg(抗てんかん剤)を追加

7

R7.3まで

愛媛県の災害時医薬品供給体制（旧）

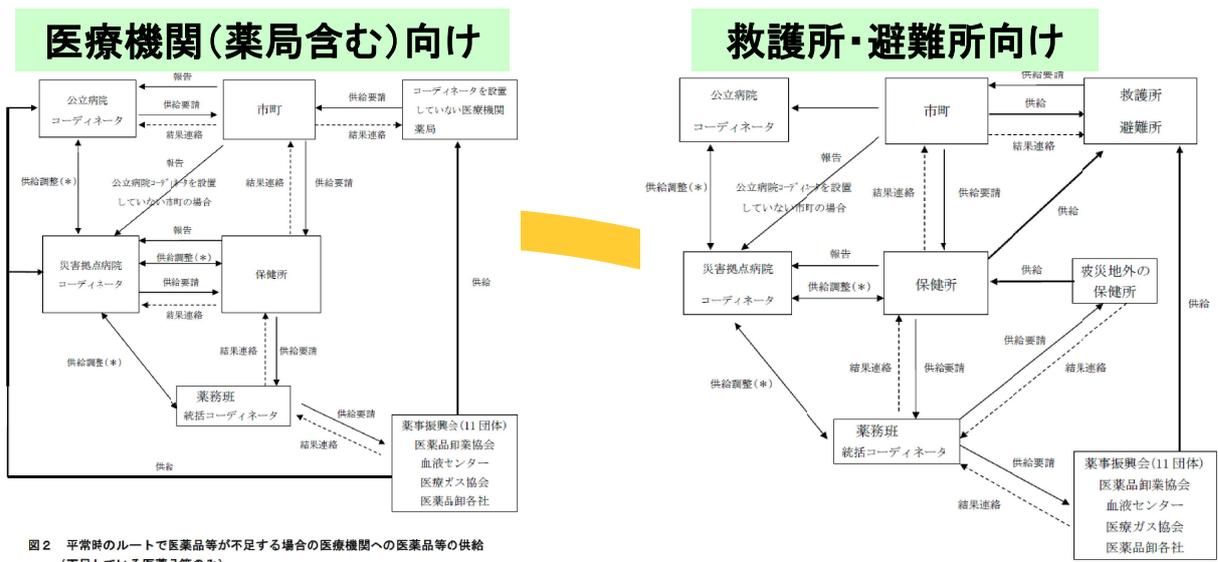


図2 平常時のルートで医薬品等が不足する際の医療機関への医薬品等の供給 (不足している医薬品等のみ)

図3 救護所、避難所への医薬品等の供給

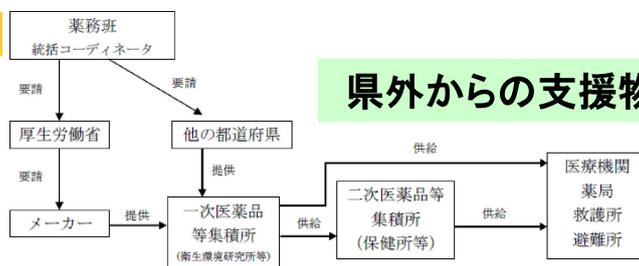
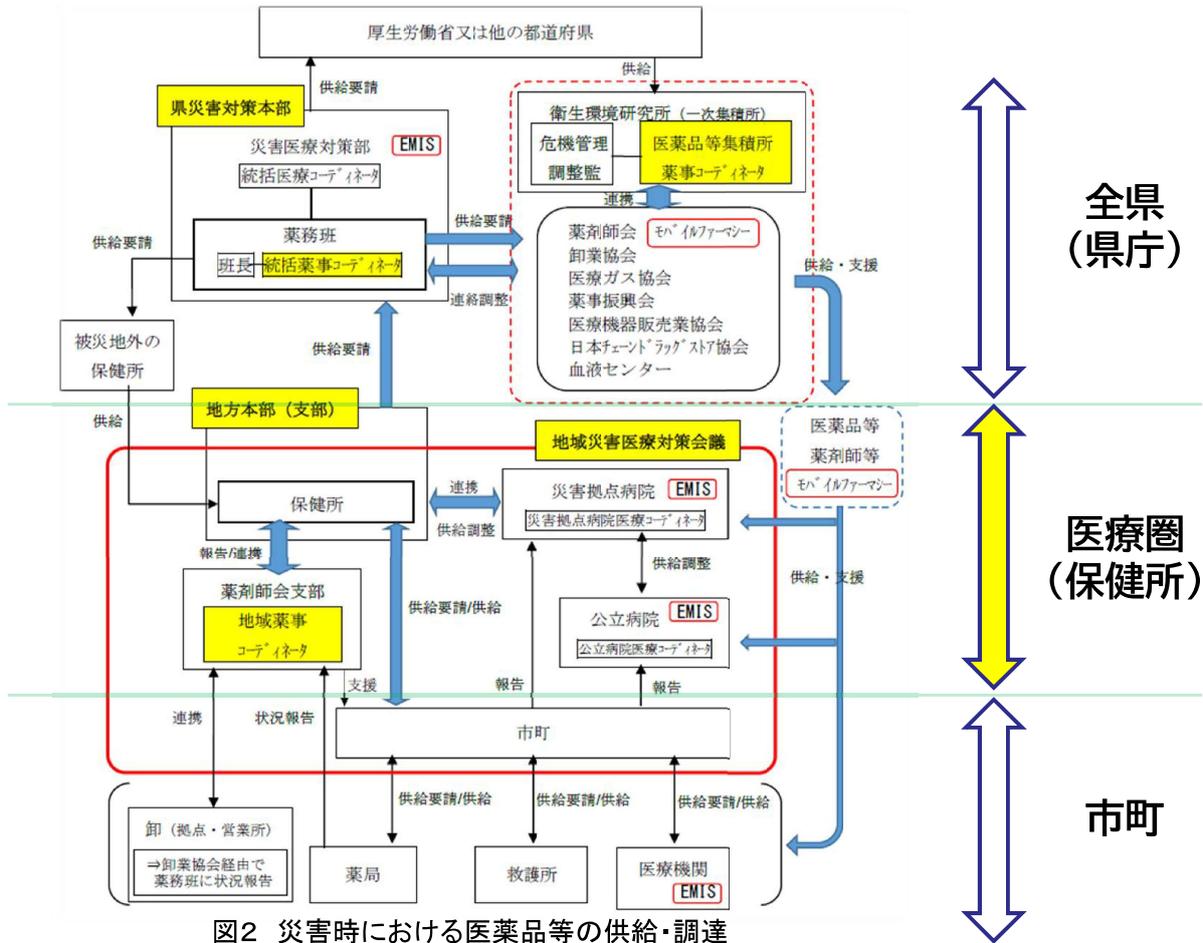


図4 厚生労働省又は他の都道府県からの提供医薬品の場合



目次

1. 本県の災害時医薬品等供給体制について

2. 愛媛県災害時医薬品等供給マニュアルについて

(1) 災害薬事コーディネータ

(2) モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)

(3) 災害時緊急援護物資(医薬品等)



災害薬事コーディネーター

- 第8次医療計画に基づく指針において、災害薬事コーディネーターが「災害時に、都道府県並びに保健所及び市町村が行う保健医療活動における薬事に関する課題解決のため、都道府県が設置する保健医療福祉調整本部並びに保健所及び市町村における保健医療活動の調整等を担う本部において、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行うことを目的として、都道府県において任命された薬剤師」と定義され、保健医療福祉調整本部への参画が求められていることから、各都道府県において災害薬事コーディネーターの養成が進められている。

医政地発0331第14号
令和5年3月31日
最終改正 医政地発0629第3号
令和5年6月29日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政
（公 印）

疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について

医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）第30条の4のん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患の5疾病、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地及び小児医療（小児救急医療を含む。以下同じ。）の6事業（以下「事業」という。）並びに居宅等における医療（以下「在宅医療」という。）に記載することとされています。

(10) 災害時小児周産期リエゾン
災害時小児周産期リエゾンとは、災害時に、都道府県が小児・周産期医療に係る保健医療福祉活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、保健医療福祉調整本部において、被災地の保健医療福祉ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う都道府県災害医療コーディネーターをサポートすることを目的として、都道府県により任命された者である。
なお、厚生労働省は、平成28年度から災害時小児周産期リエゾン養成研修を実施し、災害時小児周産期リエゾンの養成に努めている。
災害時小児周産期リエゾンの運用や活動内容については、「災害時小児周産期リエゾン活動要領」（平成31年2月8日付け医政地発0208第2号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）を参照されたい。

(11) 災害薬事コーディネーター
災害薬事コーディネーターとは、災害時に、都道府県並びに保健所及び市町村が行う保健医療活動における薬事に関する課題解決のため、都道府県が設置する保健医療福祉調整本部並びに保健所及び市町村における保健医療活動の調整等を担う本部において、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行うことを目的として、都道府県において任命された薬剤師である。
各都道府県において、災害薬事コーディネーターの研修事業等を実施し、災害薬事コーディネーターの養成及びその能力向上に努めている。

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 厚生労働省資料

11

各都道府県における災害薬事コーディネーターの任命状況

※愛媛県：R7.3委嘱・任命

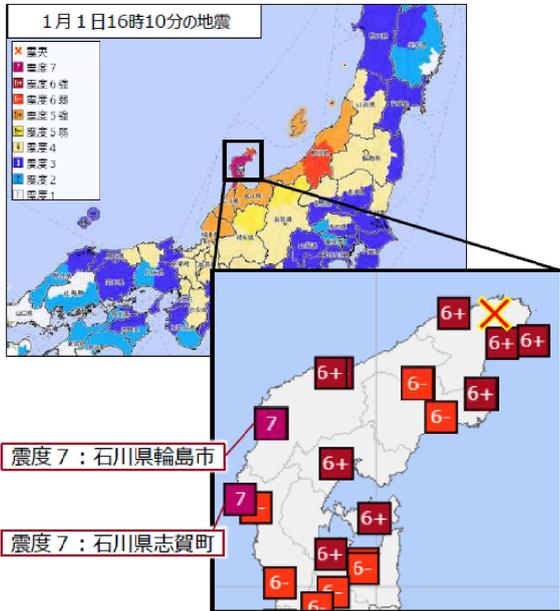
	任命の有無	任命者数		任命の有無	任命者数		任命の有無	任命者数
北海道	有り	21	石川県	無し	-	岡山県	有り	83
青森県	無し	-	福井県	無し	-	広島県	無し	-
岩手県	無し	-	山梨県	無し	-	山口県	有り	25
宮城県	有り	23	長野県	無し	-	徳島県	有り	52
秋田県	有り	20	岐阜県	有り	40	香川県	有り	15
山形県	無し	-	静岡県	有り	184	愛媛県	有り	40
福島県	無し	-	愛知県	有り	3	高知県	有り	84
茨城県	有り	5	三重県	有り	70	福岡県	有り	35
栃木県	無し	-	滋賀県	有り	8	佐賀県	有り	53
群馬県	無し	-	京都府	無し	-	長崎県	有り	40
埼玉県	有り	58	大阪府	有り	4	熊本県	有り	57
千葉県	無し	-	兵庫県	有り	3	大分県	有り	41
東京都	有り	3	奈良県	無し	-	宮崎県	有り	16
神奈川県	有り	1	和歌山県	無し	-	鹿児島県	有り	47
新潟県	無し	-	鳥取県	有り	4	沖縄県	有り	17
富山県	無し	-	島根県	無し	-	全国	29都道府県	1,052

厚生労働省医薬局総務課調べ、令和7年3月31日時点

令和6年能登半島地震について

- 令和6年（2024年）1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

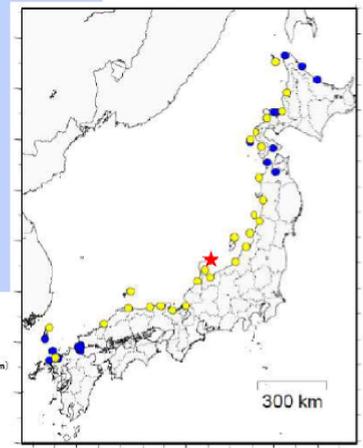
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



13

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 厚生労働省資料

令和6年能登半島地震における被害の状況（全体）

- 石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者260名、重軽傷者1,323名の甚大な被害が発生。
- 電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。

○ 人的被害（令和6年6月18日現在）

人数	死者		行方不明者	重軽傷者
	うち災害関連死			
	260名	30名	3名	1,323名

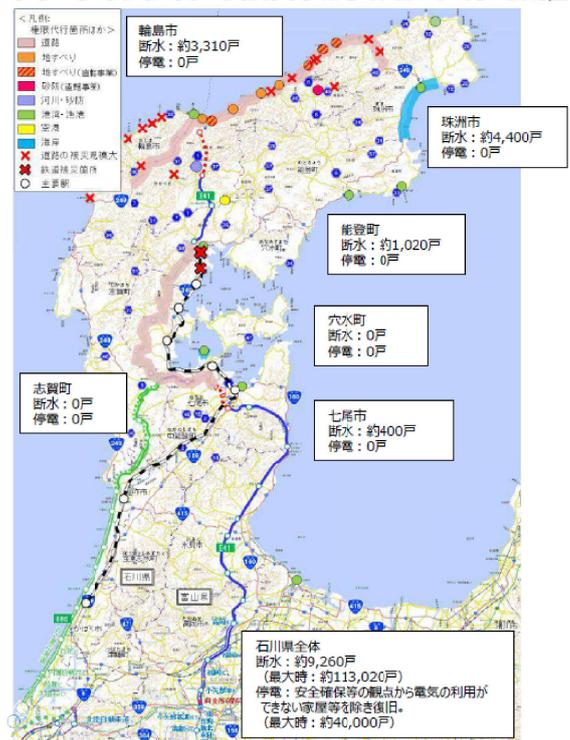
○ 住家被害（令和6年6月18日現在）

都道府県名	住宅被害				
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損
石川県	8,063	16,720	6	5	58,537
新潟県	106	3,742		14	17,040
富山県	249	772			19,054
その他		12			770
合計	8,418	21,246	6	19	95,401

○ ライフライン被害（令和6年6月18日現在）

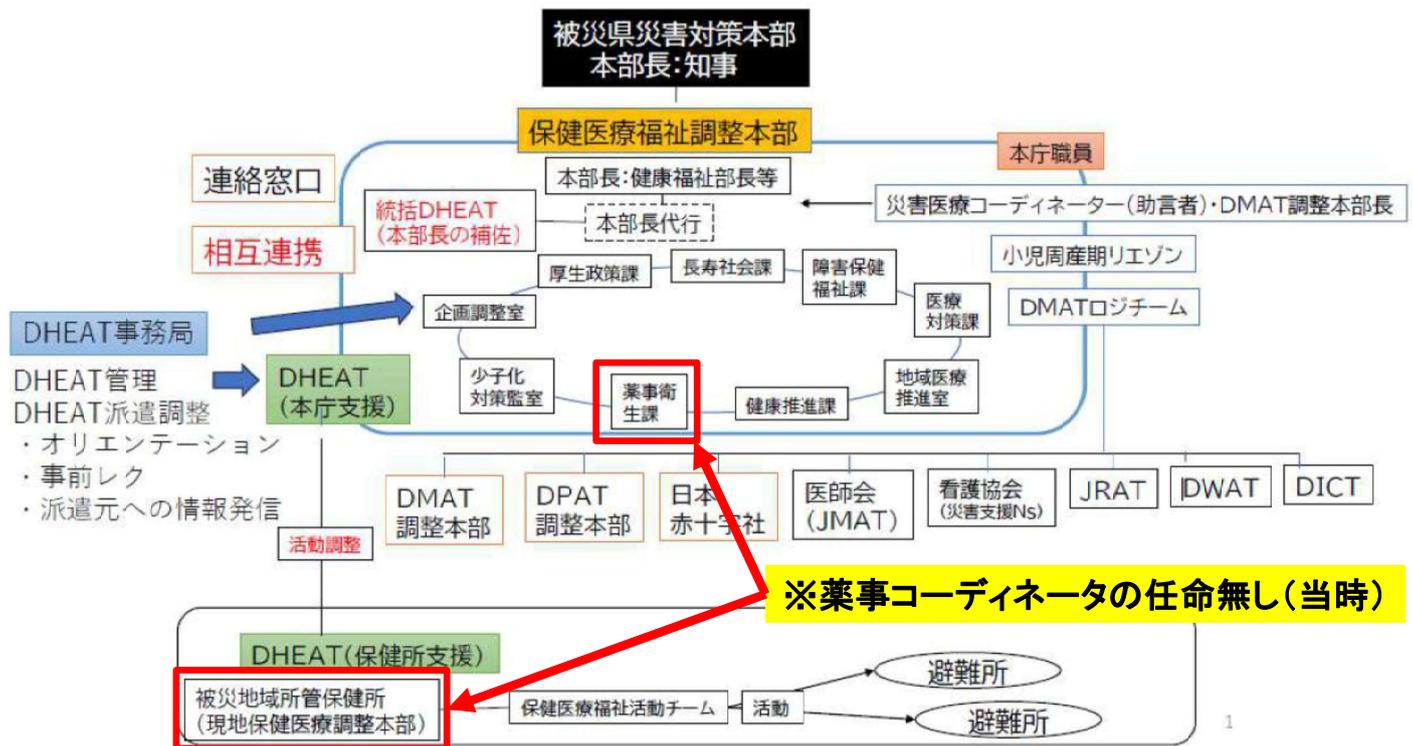
	最大戸数	復旧状況
電力	約44,160戸	安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧。 ※北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約80戸
水道	約136,440戸	早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。

○ インフラ・ライフラインの被害状況（令和6年3月26日現在）



14

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 厚生労働省資料



※ 本組織図は、令和6年能登半島地震での活動実態を表したものであるが、県の医療救護対応マニュアルとしては改訂作業の途中で震災が発生したことから、現時点では県のマニュアルとして規定されている組織図ではないことに留意。

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 石川県資料(一部加工)

発災初期の対応

- 1月4日
- ・民間事業者や一般の方からの支援物資提供の申し出増加
 - ・能登に親族等が住んでいる金沢市等の住民から親族の医薬品の確保に関する個別の問い合わせが増加
 - ・DMAT調整本部内にDMAT薬剤師を中心に薬剤調整班立上げ
 - ・モバイルファーマシーの派遣要請を検討

- ✓ 支援物資については県で統一した取扱いが必要（窓口、受入判断、保管場所等）仕分け作業、被災地への配送手配等の目途がつかないものは受入困難
- ✓ 被災地への直接持ち込みも救助活動の妨げとなるため個人からの支援はお断り
- ✓ 特に医薬品の支援物資は、保管管理や交付等に専門家の関与が必要となるため、取扱いが難しく活用が難しい場合が多い
- ✓ 石川県として災害薬事コーディネーターを任命しておらず、DMAT等の派遣チームの薬剤師や、薬剤師会・病院薬剤師会からの支援薬剤師にコーディネーター役を担って頂いた

- 1月5日
- ・厚生労働省を通じて支援物資としてOTC医薬品の提供の相談
 - ・県全体及び保健医療福祉調整本部として、被災地に対する支援物資対応に係る統一した体制の整備が進む

- ✓ 提供されたOTC医薬品について、364避難所への配布手段の確保に苦慮
- ✓ 最終的に県薬剤師会に協力頂き各避難所に配置
- ✓ 県として被災地への物資供給スキーム（需要の把握、担当部署毎に仕分け、調達、配送手段等）を構築し、当課では医薬品・医療機器の調達を担当

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 石川県資料(一部加工)



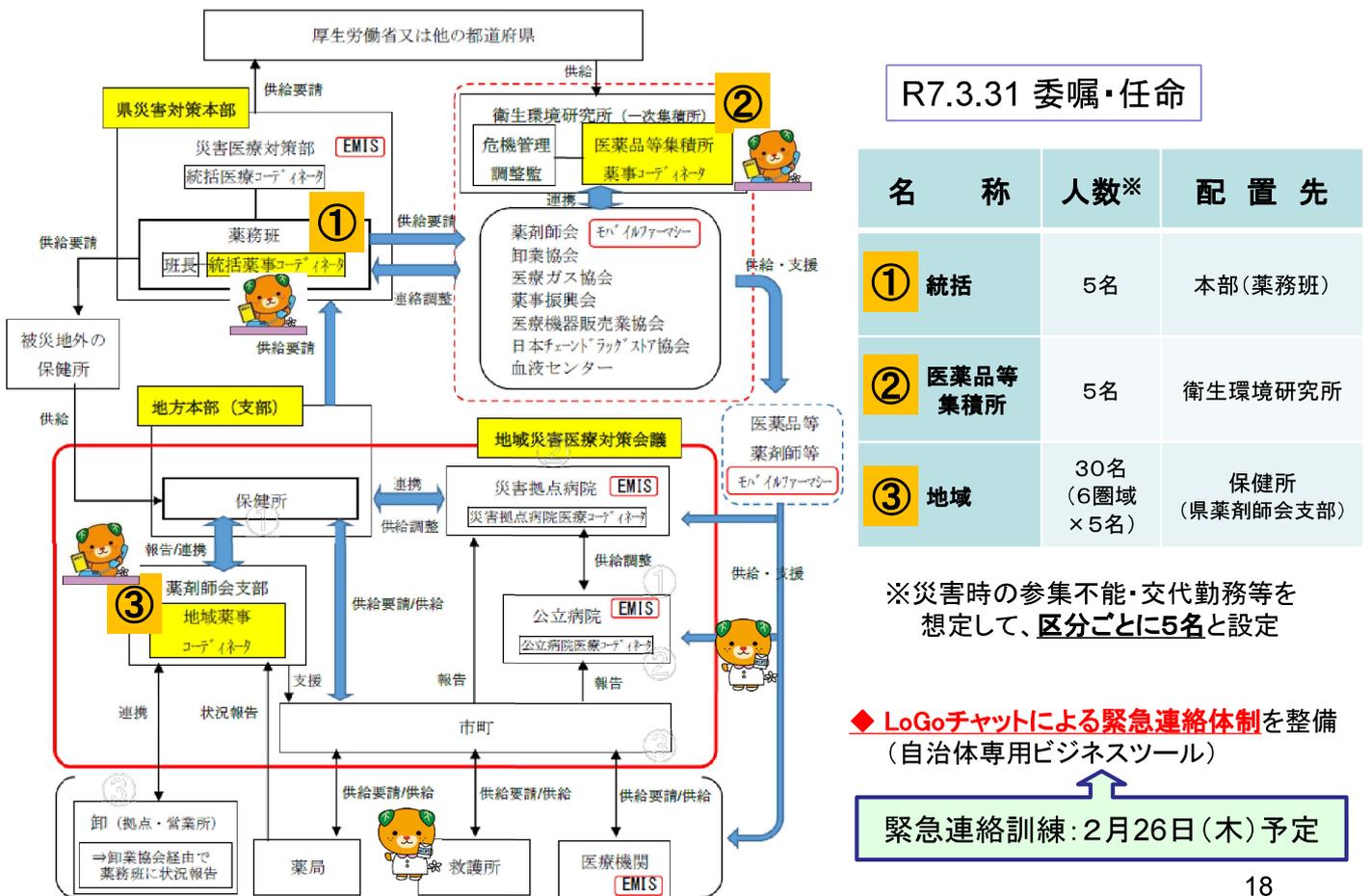
- 能登半島の地理的要因により支援物資の供給等にも影響
 - ・アクセス可能な道路が1路線しかなくあらゆる支援車両が集中
 - ・道路啓開等の交通状況を迅速に把握するための手段の確保が課題
- 道路等の復旧作業が進まない ➡ 救助業務が長期化
 - ・災害救助法の適用期間も過去の災害に比して長期間の延長が認められた
- 住民の高齢化率が高い
 - ➡ 大半の避難者が平時から処方薬を必要としている
 - ➡ 介助等の必要な避難者も多く対応に様々な配慮が必要
- 大規模な広域避難（1.5次避難所、2次避難所）を実施
- 複数のモバイルファーマシーにおける本格的な調剤支援
 - ・様々な支援者が集中し医薬品の集積スペースを確保すること自体が困難な被災地において、医薬品や支援薬剤師の拠点として自前で完結可能なMPは非常に有用
 - ・県薬剤師会の要請により確保した現地拠点（能登青少年交流の家）も派遣薬剤師の活動拠点として有用であった

- **支援の派遣薬剤師によるコーディネート業務の有効性**
 - ・災害薬事コーディネーターの育成及び体制整備は行政として非常に有用

-17-

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 石川県資料(一部加工)

愛媛県災害薬事コーディネーターの設置



愛媛県災害薬事コーディネータの設置

R7.3.31 委嘱・任命

愛媛県災害薬事コーディネータ設置要綱(災害時医薬品等供給マニュアル 別紙)

第1条(趣旨)

この要綱は、地震、事故等によって大規模な人的被害が発生した場合や、広域的な避難が必要となった場合において、**医療救護活動に必要な薬剤師及び医薬品等の確保等に関する情報把握、需給調整等を支援**するため、災害薬事コーディネータを設置し、その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする

第2条(配置)

- 1 愛媛県全体における**医薬品等供給体制を統括**するコーディネータとして、県災害対策本部災害医療対策部災害医療対策班(薬務班)内に**統括薬事コーディネータ**を置く
- 2 (略)
- 3 二次医療圏内において**保健所が行う医薬品等の供給調整等を支援**するコーディネータとして、災害発生地域の**一般社団法人愛媛県薬剤師会支部に地域薬事コーディネータ**を置く

第3条(委嘱等)

県薬剤師会の推薦に基づき、**地域性を考慮したうえで、知事が委嘱又は任命**する

第5条(職務)

医療救護活動に必要な薬剤師及び医薬品等の**需給の把握と調整**を行い、県に対して効率的かつ的確に薬剤師、医薬品等を配置、供給するための**助言及び支援**を行う

第8条(平時の体制)

コーディネータは、災害時等において円滑に業務に当たれるよう、平時においては、**各コーディネータをはじめ関係機関との連携**を図るものとする

第9条(知識・技能の習得と向上)

コーディネータは、災害薬事に関する研修の受講等を通して、**知識、ノウハウの習得並びに向上に努める**ものとする

19

愛媛県災害薬事コーディネータの設置

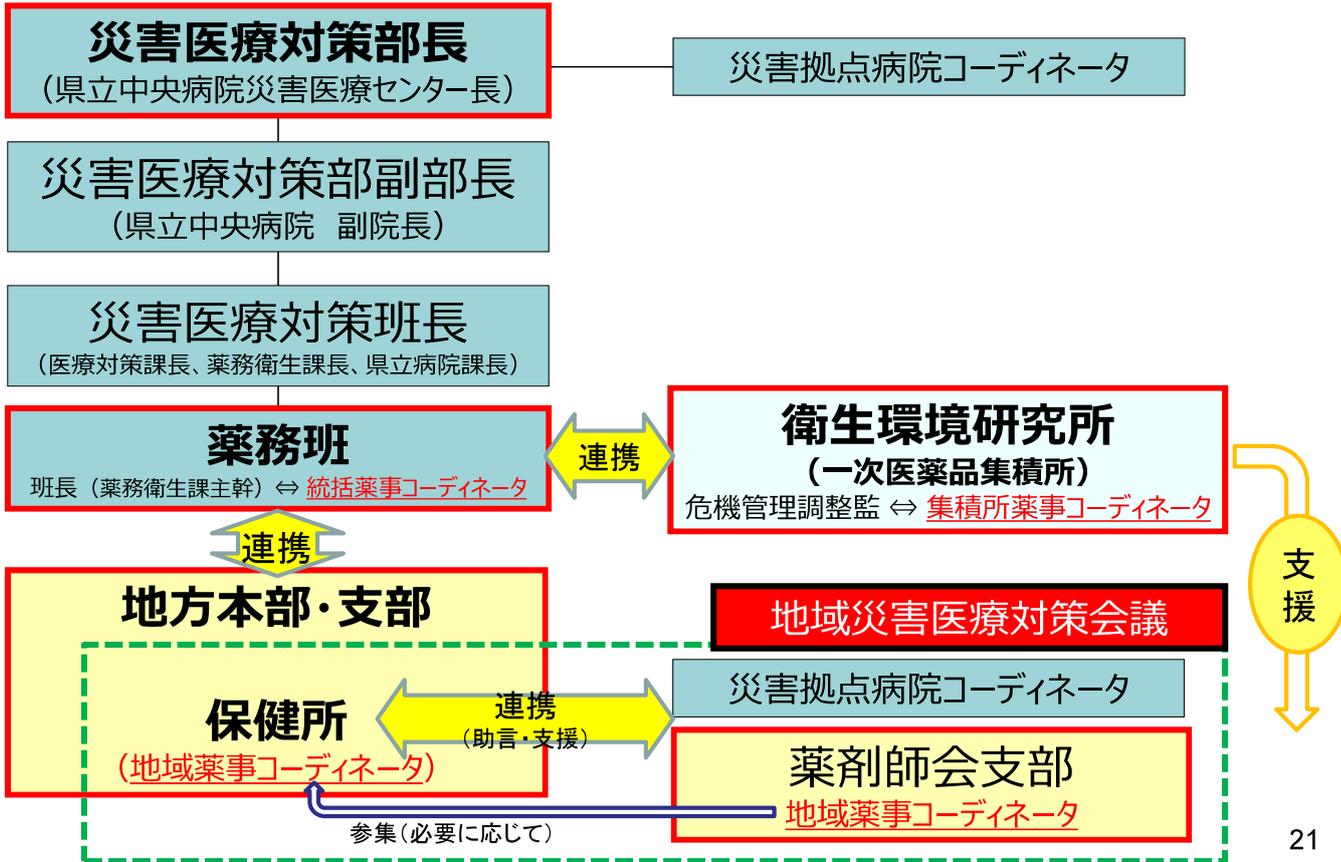
R7.3.31 委嘱・任命

種別	氏名	所属(勤務先)		氏名	所属(勤務先)
		名称	所在地		
統括(全県)	今井 靖	マイ薬局	松山市番町1丁目3-1	統括(全県)	マイ薬局
	宮内 光司	健生薬局一番町店	松山市一番町2丁目5-30 一番町SAORIビル2F		
	木本 国晴	松山赤十字病院	松山市大塚町1番地		
	伊藤 智徳	愛媛県立中央病院	松山市春日町33		
	縄田 幸裕	株式会社アスティス	松山市東町町甲		
	藁川 七穂	クオール薬局 四国中央店	四国中央市上5		
宇摩薬域	加藤 祐一	株式会社とよた薬局	四国中央市豊岡町	統括(全県)	健生薬局一番町店
	北條 麻穂子	ユウユウ薬局	四国中央市赤島		
	宮川 豊	とよた薬局土原店	四国中央市本郷町		
	土屋 友紀	四国中央病院	四国中央市川之江		
	村山 勝彦	むらやま薬局	新居浜市船和甲		
	谷 康平	すみの薬局	新居浜市中野		
新居浜・西条薬域	安藤 智宏	あすなろ薬局明原支店	西条市明原	統括(全県)	株式会社アスティス
	黒川 大輔	そがめ薬局大町店	西条市大町		
	秋月 憲介	佐友別子病院 薬劑部	新居浜市金子町3-1		
	藤本 ひとみ	藤原おかもと薬局	今治市馬越町1丁目2番29号		
	曾 運就	今治みかん薬局	今治市善田科1丁目2番37号		
	向島 武空	おぐに薬局東下店	今治市東下町1丁目1-2 1		
今治薬域	辻田 健造	木原病院	今治市別荘町3-7-8	統括(全県)	明倫薬局
	堀井 聡	医療法人平成会山内病院	今治市片山2丁目1-40		
	室串 明孝	エムアイ薬局	松山市河野山道線145-29		
	尾崎 武敏	テイクとりのま薬局	伊予市下		
	金野 敬典	なごみ薬局	松山市		
	木村 博史	愛媛大学医学部附属病院	東温市		
松山薬域	古田 光平	愛媛県立中央病院	松山市	宇和島圏域	愛ファーマシー株式会社あんず薬局
	小森 真	フロンティア薬局 大洲中央店	大洲市山口平6		
	井手 航平	ハロー薬局大洲駅前支店	大洲市西		
	新川 祐司	ほほえみ薬局	大洲市		
	池田 博行	快楽薬局	八幡		
	宮本 謙司	とも調剤薬局	西予市宇和島		
八幡浜・大洲薬域	上田 千秋	明倫薬局	宇和島市	宇和島圏域	おれんじ薬局
	宮々木 栄輔	愛ファーマシー株式会社あんず薬局	宇和島市2-2		
	松本 典昭	おれんじ薬局	愛南町後道甲8-2		
	金谷 涼平	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1-1		
	清家 仁	宇和島市立吉田病院	宇和島市吉田町北小邊甲217		
	池田 敏也	ほほえみ調剤薬局	愛南町後道甲17		
西条・喜多郡(衛生保健研究所)	亀田 康太	あい薬局	東温市志津川164-1	宇和島圏域	市立宇和島病院
	武市 佳巳	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川454		
	松本 文香	株式会社よんやく	松山市南藤井町182番地		
	藤原 弘子	株式会社アスティス	松山市東町町甲1番地1		

20

愛媛県の災害医療体制

組織体制



愛媛県災害薬事コーディネータ研修

本県の災害医療提供体制の充実・強化を図るため、医療救護活動に必要な薬剤師及び医薬品等の確保等に関する情報把握、需給調整等を支援する「災害薬事コーディネータ」の知識及び技能の向上を目的とした研修を実施

1 開催日時

令和7年8月17日(日) 9:00～17:00

2 会場

愛媛県立中央病院 管理棟1階 講堂

3 講師

福岡大学薬学部 救急・災害医療薬学研究室 教授 江川 孝
 兵庫医科大学危機管理医学講座 特任助教 渡邊 暁洋
 福岡大学薬学部 救急・災害医療薬学研究室 助教 牛尾 聡一郎

4 ファシリテーター

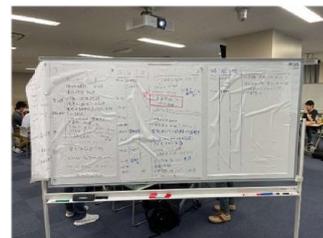
馬越 健介(県立中央病院) ※県統括災害医療コーディネータ
 明比 俊 (県立新居浜病院) ※県災害拠点病院医療コーディネータ
 木本 国晴(松山赤十字病院)、伊藤 智徳(県立中央病院)
 縄田 幸裕(株アスティス) 、安藤 智宏(あすなろ薬局 明屋敷店)

5 受講者

県災害薬事コーディネータ 37名 ※参加率92.5% (全40名)

6 研修内容

- (1) 我が国の災害医療提供体制
- (2) 災害時の初動と共通言語
- (3) 本部での調整活動
- (4) 状況把握と資源の再配分 ※医療圏域に分かれてのグループワーク



目次

1. 本県の災害時医薬品等供給体制について

2. 愛媛県災害時医薬品等供給マニュアルについて

(1) 災害薬事コーディネータ

(2) モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)

(3) 災害時緊急援護物資(医薬品等)



モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）

- 医薬品保管庫、冷蔵庫、調剤棚、分包機など調剤を行うための設備を有する特殊車両。
- バッテリーや発電機、給水タンクなども有し、災害被災地でも自立的に活動できる。
- 東日本大震災の際に、医薬品は確保できても、調剤設備が確保できなかった状況があったことを踏まえ、宮城県薬剤師会とバンテック社（埼玉）が独自に開発し、平成24年に全国で初めて導入された。現在、薬剤師会や民間事業者により導入されている。

モバイルファーマシーの活動

能登半島地震の際、医療チームとともに、モバイルファーマシー(MP)の薬剤師が避難所を巡回し、災害処方箋の調剤や医薬品に関する相談対応等を行った。

〈災害処方箋による調剤の流れ〉

1. 医師の診察時、MPに在庫している医薬品を薬剤師が共有
※薬剤師は在庫のある医薬品から処方提案することができるため、医師は速やかに処方内容を決定することができた。
2. 災害処方箋作成
薬剤師：災害処方箋作成補助、医師：災害処方箋内容確認
3. 災害処方箋をスマートフォンで撮影するなどし、MPにいる薬剤師に送信
4. MPにいる薬剤師が災害処方箋に基づく調剤を行い、患者に薬剤提供・服薬指導実施



モバイルファーマシーの取扱い

- 薬剤師法では、**薬局以外**※で調剤してはならないとされており、ただし書きにおいて、災害その他特殊の事由により薬剤師が薬局において調剤することができない場合に**薬局以外の場所**で調剤を行うことが認められている。
※患者の居宅等において一部の調剤業務を行うことや、医療機関の調剤所で調剤をする場合を除く
- モバイルファーマシーは、ただし書きの規定に基づき災害等において、**例外的に使用することを想定した設備**。単体で薬局としての許可を有するものではなく、**医師の処方箋に基づかない医薬品の販売・授与はできない**。
- 通常の保険診療の処方箋ではなく、**災害処方箋の調剤を行う**。費用は保険ではなく災害対策費として被災自治体が負担する。
- 設置にあたっては、周囲の薬局の稼働状況や医師の診療状況を踏まえて検討が必要。

モバイルファーマシーの活動実績

○ 公益社団法人日本薬剤師会の調整により、令和6年1月7日から令和6年2月25日の期間、延べ528名の薬剤師が活動した。

モバイルファーマシーの活動実績

	珠洲市	輪島市		能登町	穴水町	合計
		輪島	門前			
派遣薬剤師(延べ数)	123名	95名	129名	108名	73名	528名
災害処方箋枚数	1,184枚	172枚	252枚	190枚	36枚	1,834枚

モバイルファーマシーは、岐阜薬科大/岐阜県薬剤師会、三重県薬剤師会、宮城県薬剤師会、和歌山県薬剤師会、横浜薬科大/横浜市薬剤師会/横浜市、広島県薬剤師会、静岡県薬剤師会、大阪府薬剤師会、鳥取県薬剤師会、福岡県薬剤師会、山梨県薬剤師会、徳島県薬剤師会、八千代市薬剤師会により計13台が派遣された。

活動日程

	珠洲市	輪島市		能登町	穴水町		珠洲市	輪島市	
		輪島	門前					輪島	門前
1/7-8	岐阜						2/7-11	↓	↓ 福岡
1/9	↓	三重					2/12	↓	活動最終日 ↓
1/10	↓	↓		宮城		和歌山	2/13-15	↓	↓
1/11	↓	↓		↓	横浜	↓	2/16-17	↓	和歌山
1/12	↓	↓		↓	↓	↓	2/18	活動最終日	↓
1/13	↓	↓	宮城	(輪島市へ)	↓	↓	2/19-20		↓
1/14-17	広島	静岡	↓		↓	↓	2/21-24		八千代
1/18	↓	↓	大阪		↓	↓	2/25		活動最終日
1/19-22	↓	↓	↓		↓	鳥取			
1/23-24	↓	↓	↓		↓	宮城			
1/25	↓	↓	↓		↓	福岡			
1/26-2/2	↓	山梨	↓		↓	↓			
2/3	↓	↓	徳島		↓	活動最終日			
2/4-5	↓	↓	↓		↓				
2/6	↓	三重	↓		活動最終日				

※宮城MP：被災地到着後、活動期間外は石川県内で待機
 ※鳥取MP：1/23～2/4まで石川県内で待機
 ※福岡MP：2/4～2/6まで石川県内で待機
 ※広島MP：2/18～2/28まで石川県内（珠洲市）で待機
 ※八千代MP：2/26～2/28まで石川県内で待機

令和6年度災害薬事コーディネーター連携推進会議 厚生労働省資料

25

令和6年能登半島地震での災害対応における特徴



- 能登半島の地理的要因により支援物資の供給等にも影響
 - ・アクセス可能な道路が1路線しかなくあらゆる支援車両が集中
 - ・道路啓開等の交通状況を迅速に把握するための手段の確保が課題
- 道路等の復旧作業が進まない ➡ 救助業務が長期化
 - ・災害救助法の適用期間も過去の災害に比して長期間の延長が認められた
- 住民の高齢化率が高い
 - ➡ 大半の避難者が平時から処方薬を必要としている
 - ➡ 介助等の必要な避難者も多く対応に様々な配慮が必要
- 大規模な広域避難（1.5次避難所、2次避難所）を実施

- 複数のモバイルファーマシーにおける本格的な調剤支援
 - ・様々な支援者が集中し医薬品の集積スペースを確保すること自体が困難な被災地において、医薬品や支援薬剤師の拠点として自前で完結可能なMPは非常に有用
 - ・県薬剤師会の要請により確保した現地拠点（能登青少年交流の家）も派遣薬剤師の活動拠点として有用であった

- 支援の派遣薬剤師によるコーディネート業務の有効性
 - ・災害薬事コーディネーターの育成及び体制整備は行政として非常に有用

-17-

モバイルファーマシー整備事業

新規



1 モバイルファーマシー整備事業費

令和6年度6月補正予算(案)
予算額 15,923千円

南海トラフ巨大地震や豪雨災害等の発生に備え、ライフラインが寸断され、ほとんどの医療機関や薬局が機能を停止し、医薬品の供給体制が滞るような被害を受けた際に、モバイルファーマシー (MP) を派遣して、速やかにかつ自立的に医薬品を提供し、住民の安全安心の確保を図る。このため、平常時から、薬剤師の調剤訓練施設等として活用することとし、併せて、在宅医療に取り組む薬局を支援することで、大規模災害時の医薬品供給体制の整備を図る。		今回要求	予算額	国	他	県
			15,923			15,923
		既計上予算額				
		当初				
		補正				
		計				

事業イメージ KPI 車両整備進捗率

現状値 - 目標値 100% (R6年度)

<平常時>

県補助 → 県薬剤師会

- 車両の維持・管理
- 研修 (在宅医療)
- 災害訓練

地震・豪雨災害

<災害時>

被災市町 被災市町 → 県災害医療対策部 → DMAT

被災市町 → 県薬剤師会 → MP (薬剤師同乗 医薬品搭載)

MP → 被災地域の病院・薬局 (インフラ機能有)

MP → 避難所 救護所 (インフラ喪失等による機能停止)

MP → 巡回・調剤・服薬指導の支援

MP → 医薬品集積所 (衛環研等) → 医薬品配送

MP → 巡回・調剤・服薬指導の支援

<MPを整備することによる効果>

- 医薬品調剤施設の設定不要、衛生的な医薬品管理が可能
- 多種多様な医薬品 (水剤、錠剤等最大500種類) が搭載、調剤可能
- DMAT等と移動し、調剤・服薬指導が可能

事業概要

モバイルファーマシー整備事業 15,923千円

MPの購入経費を(一社)愛媛県薬剤師会に補助する。(補助率 10/10)

県と災害時の医療救護に関する協定を締結している(一社)愛媛県薬剤師会が行うMP整備事業を補助することにより、大規模災害発生時において、迅速かつ自立的な医薬品の提供を可能とし、本県の医療救護体制の強化及び住民の安全安心の確保を図る。

このため、平常時から同会が行う研修においてMPを調剤訓練施設として活用することとし、併せて在宅医療に取り組む地域薬局を支援する。

<大規模災害時の利用方法>

- 災害支援薬剤師が乗車し、被災地の医療救護所や避難所等医薬品の調剤・供給・服薬指導、おくり相談等の業務に当たる。
- 他自治体で大規模災害が発生した場合には、薬剤師とともに速やかに現地へ派遣し、現地の医療支援の一翼を担う。

<平常時の利用方法>

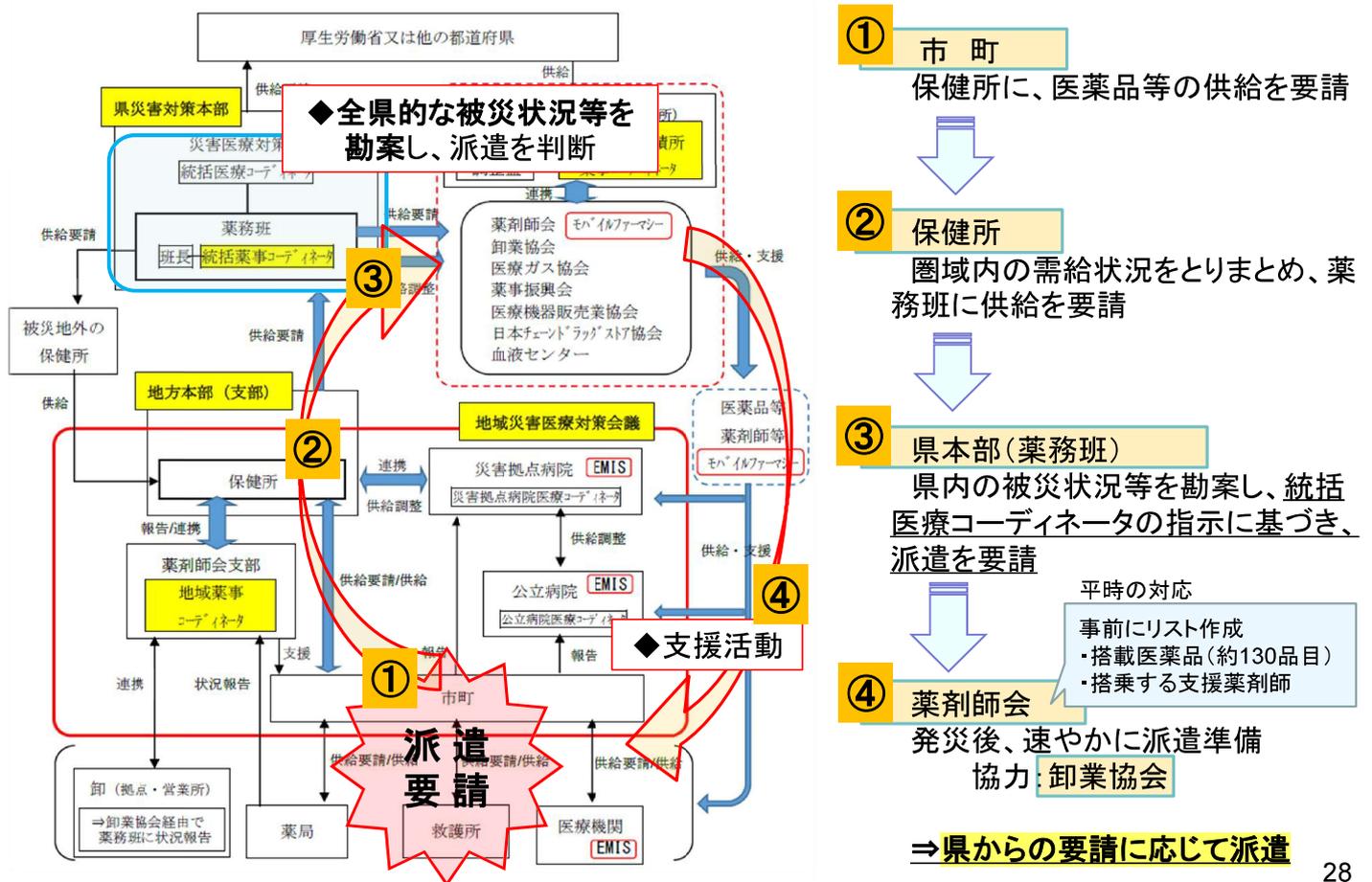
- 在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている地域の薬剤師に対して、調剤等の技術を習得するための研修を実施するほか、医療職以外の他の職種(福祉、介護士等)に対して、実際に薬剤師の業務を理解してもらい、多職種連携を増やし、在宅医療への薬剤師の介入を支援する。
- イベントなどの広く県民を対象とした啓発活動を実施し、県民の薬剤師の役割への理解を促す。

※(参考)研修費用は既存事業を活用。

令和7年3月 県の全額補助により(一社)愛媛県薬剤師会において整備

モバイルファーマシーの運用

災害時医薬品等供給マニュアル



令和7年度 愛媛県総合防災訓練 (R7.9.7 宇和島市)

1 目的

大雨と地震による複合災害が発生したことを想定し、災害対策基本法、**愛媛県地域防災計画、関係市町地域防災計画に基づき**、防災関係機関はもとより、県民、自主防災組織及び民間協力団体の連携に重点を置いた**実践的な訓練を実施**することにより、防災体制の一層の充実強化、応急対策の機能向上を図るとともに、安全・安心な地域づくりに資することを目的とする。

2 主催

愛媛県防災会議、宇和島市防災会議、八幡浜市防災会議、大洲市防災会議、西予市防災会議、内子町防災会議、伊方町防災会議、松野町防災会議、鬼北町防災会議、愛南町防災会議

3 実施日時

令和7年9月7日(日) 現地会場:9時30分~12時00分(終了式含む)

4 実施場所

・メイン会場 宇和島港ふ頭用地(大浦地区)
・サブ会場 宇和島市大浦地区、**宇和島市総合体育館**、宇和島市総合体育館駐車場、宇和島市総合福祉センター、宇和島市住吉町二丁目信号交差点、宇和島港、宇和島徳洲会病院、防災道の駅みま、老人ホームケアハウスいこい、九島ヘリポート、愛媛県南予地方局

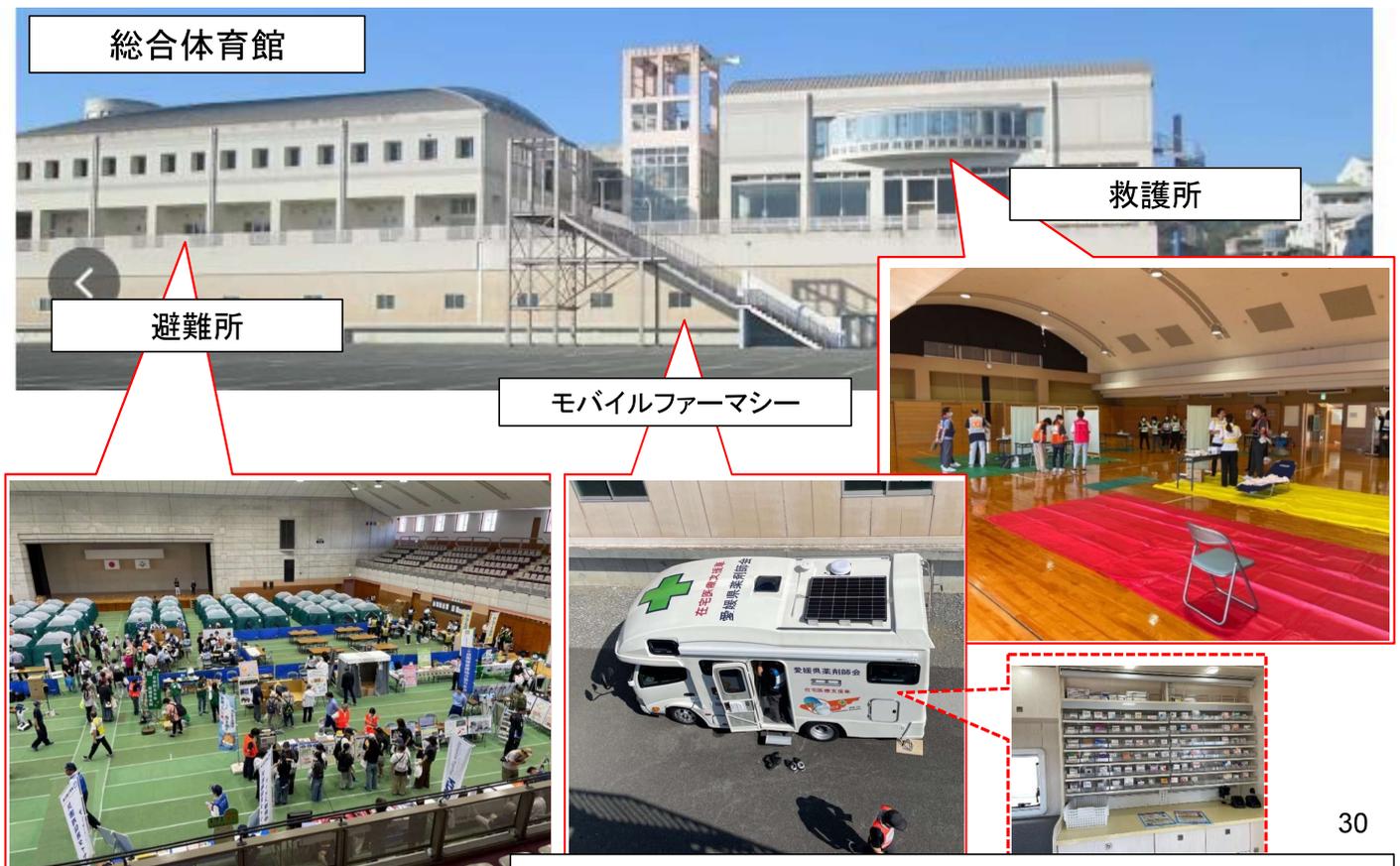
避難所開設・運営訓練
救護所開設・運営訓練

5 参加機関

(104機関 約6,300人)

(一社)愛媛県薬剤師会 **モバイルファーマシー参加**

令和7年度 愛媛県総合防災訓練 (R7.9.7 宇和島市)



支援薬剤師・医薬品を搭載し、**迅速に参集**(到着後、直ちに活動可能)

令和7年度 愛媛県総合防災訓練 (R7.9.7 宇和島市)



服薬指導



災害処方箋



連携



- ◆在庫(搭載)薬の確認
- ◆(不積載の場合)代替薬の調整・提案

救護所の**医師・看護師等と連携**し、迅速に**医薬品提供体制を確立**

目次

1.本県の災害時医薬品等供給体制について

2. 愛媛県災害時医薬品等供給マニュアルについて

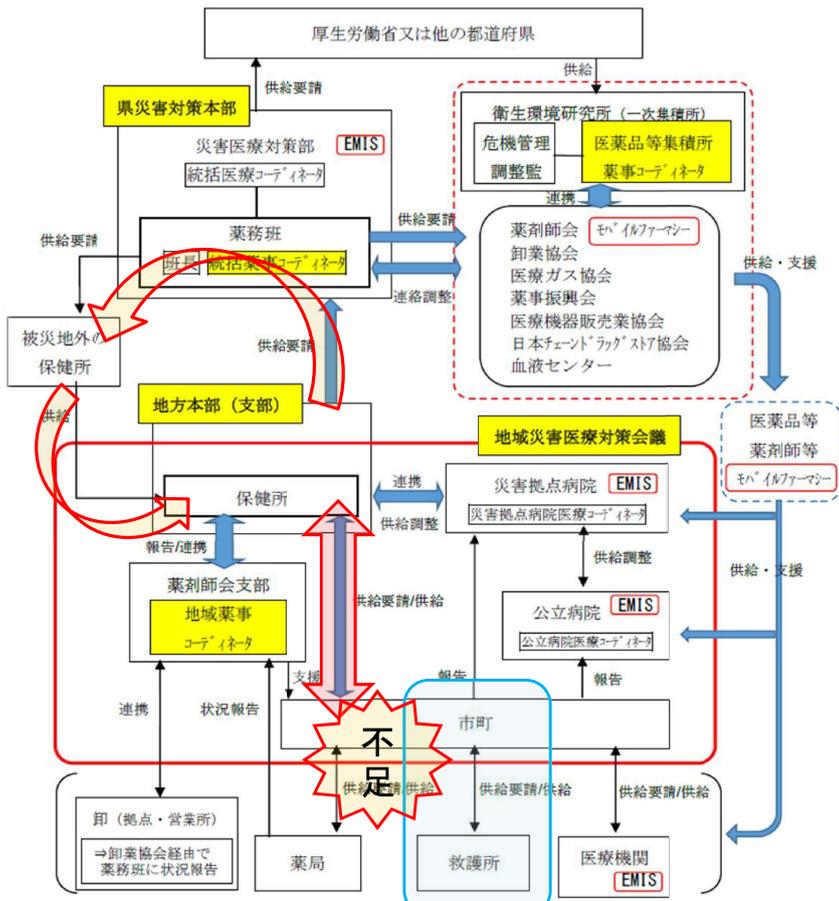
(1)災害薬事コーディネータ

(2)モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)

(3)災害時緊急援護物資(医薬品等)



災害時緊急援護物資（医薬品等）



救護所の設置・運営

市町（地域防災計画）

救護所等に医療救護用の資機材を備蓄する

支援

愛媛県

（地域防災計画）

災害時に備え、救護所用医薬品等を5保健所に分散して備蓄

（医療救護活動要領）

- (1) 保健所は、市町から依頼を受け、備蓄物資を供給
- (2) 必要に応じて、県本庁に要請し、被災地外保健所から備蓄物資を受入れ

災害時緊急援護物資（医薬品等）

区分	分類	品名	数量	規格		
6-1	緑合止血セット(+1)	緑合止血セット(+1)	2箱	1% 10mL × 10A		
		キシロカイン注1%シリンジ	3本	500mL		
		消毒用エタノール	3箱	大和工業 ニツ折 10枚 × 20袋		
		滅菌手拭(片角滅菌ガーゼ)	1袋	アズワン 使い切り三角巾(20枚入) 90 × 90 × 1350		
		三角巾	1袋	川本 サージファックスNo.5 3cm × 1m		
		綿包帯 大	1箱	川本 サージファックスNo.4 2.5cm × 1m		
		綿包帯 中	1箱	川本 サージファックスNo.3 2.3cm × 1m		
		綿包帯 小	1箱	ニチバン病院用 H25(2.5cm × 5m × 1ヶ)		
		絆創膏	10枚	ナビス デイスボ白表 Lサイズ		
		処置衣	10枚	ナビス デイスボ白表 Mサイズ		
		処置衣	10枚	ムラナカ 無鉛14cm 135-007-01		
		止血剤	2本	ムラナカ 有鉛13cm 140-001-01		
		止血剤	1本	ムラナカ 135-009-01 14cm		
		止血剤	1本	ムラナカ 084-007-02 15cm		
		6-2	診断用具	聴診器	1箱	円刃 スカルベル Ne21 20入
聴診器	5本			14cm デイスボのもの		
聴診器	5本			ネスココープ(φ20) 12本入		
喉頭鏡	4箱			ムラナカ 054-005-05		
携帯用血圧計	5個			ムラナカ MMi アネロト(高圧計(電圧メーター付) B5-1002-01)		
聴診器	5本			ムラナカ MM-A8010B1		
聴診器	1台			フルスタイルクリュームライト		
測定電極	2箱			FS血糖測定電極ライト 30枚入		
穿刺具・穿刺針	2箱			ポケットラシセット ブルー 31本入		
経皮的酸素飽和度測定器	1個			ムラナカ ハルスオキシメータ SB100		
経皮的酸素飽和度測定器	1個			ムラナカ 361-003-01		
カテーテルコネクター	10個			ニプロ NCN-F		
吸引カテーテル	20本			ニプロ NSC-12FR		
6-3	気管挿入挿管用具			吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01
				吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		6-4	医療器具	聴診器	1箱	円刃 スカルベル Ne21 20入
聴診器	5本			14cm デイスボのもの		
聴診器	5本			ネスココープ(φ20) 12本入		
喉頭鏡	4箱			ムラナカ 054-005-05		
携帯用血圧計	5個			ムラナカ MMi アネロト(高圧計(電圧メーター付) B5-1002-01)		
聴診器	5本			ムラナカ MM-A8010B1		
聴診器	1台			フルスタイルクリュームライト		
測定電極	2箱			FS血糖測定電極ライト 30枚入		
穿刺具・穿刺針	2箱			ポケットラシセット ブルー 31本入		
経皮的酸素飽和度測定器	1個			ムラナカ ハルスオキシメータ SB100		
経皮的酸素飽和度測定器	1個			ムラナカ 361-003-01		
カテーテルコネクター	10個			ニプロ NCN-F		
吸引カテーテル	20本			ニプロ NSC-12FR		
吸引カテーテル	1箱			ムラナカ 吸引 047-001-01		
6-5	内用・外用剤			吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		
		吸引カテーテル	1箱	ムラナカ 吸引 047-001-01		

大規模災害における知見を踏まえ、適宜品目を見直し

(参考)

- ・阪神・淡路大震災の経験を基に作成した「大規模災害時の医薬品等供給システム検討会報告書」(平成8年1月厚生省大規模災害時の医薬品等供給システム検討会報告)
- ・東日本大震災の経験を基に作成した「東日本大震災対応録—経緯と教訓—」(平成23年7月医政局経済課作成) 等

令和5年度

追加: ヒューマリンR注(速効型インスリン製剤)

令和6年度

追加: レベチラセタム錠(抗てんかん薬)

令和7年度

追加: ランタス注(持効型インスリン製剤)

愛媛県HP

<https://www.pref.ehime.jp/page/108936.html>

令和7年3月25日(火) 於: 県庁
モバイルファーマシーお披露目式



引き続き、災害時医薬品等供給体制の充実・強化に努めてまいります
ご清聴ありがとうございました